

◎新潟県告示第1143号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第51条の25第2項の規定により指定一般相談支援事業者から次のとおり事業の廃止の届出があった。

令和2年10月23日

新潟県知事 花 角 英 世

障害児通所支援の種類	事業所の名称	所在地	事業者	廃止年月日
地域移行支援	上越メンタルネット相談支援事業所	上越市寺町2丁目20番1号上越市福祉交流プラザ内	特定非営利活動法人 上越メンタルネット	令和2年 8月31日
地域定着支援				